

総務文教委員会記録

令和4年6月15日（水）

11時01分～12時34分

第1委員会室

【委員】永見委員長、三浦副委員長

肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【総務文教委員会 所管管理職】

（総務部） 坂田総務部長、佐々木総務課長、猪狩総務課総務管理係長

（地域政策部） 邊地域政策部長、岸本政策企画課長

（教育委員会） 森脇教育部長

（消防本部） 琴野消防長、田中総務課長

【事務局】 下間次長、松井書記

【議題】

- 1 所管事務調査事項について
- 2 6月23日（木）の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について
【Vol. 65 5月号】（委員間で協議）
- 5 【取組課題】多様性社会の推進について（委員間で協議）

令和4年6月定例会議 総務文教委員会審査について

日時：令和4年6月23日（木）10：00～ 場所：全員協議会室

- 1 陳情審査
 - (1) 陳情第31号 旧久佐小学校のグラウンド整備に関する陳情について
 - (2) 陳情第33号 児童・生徒のマスク着用に関する陳情について
 - (3) 陳情第34号 浜田市の公共施設再配置について、総量での進捗管理と推移の発表を
求める陳情について
 - (4) 陳情第35号 浜田市の公共施設について維持管理費・更新等に係る経費の推移の公表を
求める陳情について
 - (5) 陳情第36号 パブリックコメントの結果の公表について改善を求める陳情について
 - (6) 陳情第37号 パブリックコメントの意見について、必要のない編集をせずに利用、
公表されることを求める陳情について
 - (7) 陳情第38号 改正された浜田市庁舎管理規則の録音禁止について改正の検討を求める
陳情について
 - (8) 陳情第39号 浜田市は、文書主義であり、条例によれば記録・文書を作らなければ
違反であるという陳情について
 - (9) 陳情第40号 憲法違反の可能性もあるような録音禁止規定の陳情について
 - (10) 陳情第41号 長沢サブセンターの陳情について
 - (11) 陳情第42号 飲酒同乗運転があったかないかという陳情について
- 2 議案第41号 浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営
に関する条例等の一部を改正する条例について
- 3 議案第46号 財産の取得について（高規格救急自動車）
- 4 議案第47号 財産の取得について（小型動力ポンプ付軽積載車）
- 5 執行部報告事項
- 6 所管事務調査について
- 7 その他

【議事の経過】

[11 時 01 分 開議]

永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1 所管事務調査事項について

永見委員長

6月23日に開催する当委員会における所管事務調査について、委員の要望を伺いたい。執行部に資料提出や説明等を求めたい事項があれば申し出てほしい。

肥後委員

長沢サブセンターについて、陶芸の里が候補地に入っているが、協議経過を教えてください。

地域政策部長

長沢サブセンターについては執行部報告事項で報告する予定だが、陶芸の里については所管事務調査で過去の検討状況を別に説明する。

永見委員長

ほかにはないか。

西田委員

陸上の三浦龍司選手の、オリンピック以降、特に今年度になっての活躍が目覚ましい。彼と浜田市とのかかわりや、浜田市のこれまでの支援があればまとめてもらいたい。

教育部長

例えば表敬訪問されたとか、教室をしていただいたことと、浜田市から支援があればということで、状況をまとめる。

大谷委員

3月定例会議で予告しているが、中学生が高等学校に進学した数をまとめたものが6月に出ていると思う。それに加えて、特に市外に進学した生徒の理由が聞きたい。転勤等で担任が異動する前に聞いておいてほしいと3月に言っておいたので聞かせてほしい。細かくできないところもあるかもしれないが、どういう事情で市外に進学したか。加えて、一般入試なのか推薦入試なのかも聞かせてもらえると状況が見えやすいのでお願いしたい。

それともう1点、金城のスキー事故の件が、その後進展があれば報告してもらいたい。

教育部長

中学生の進学の数には報告する予定だが、それに加えて市外に行った理由や一般か推薦入試かもまとめて報告する。

金城のスキー事故については、進展があればということで報告させていただく。なければよろしいということでよいか。

大谷委員

裁判所との絡みもあるとは聞いているが、その後まだ動きがないならないでよい。

三浦副委員長

高校魅力化コンソーシアムについて、先般浜田高校でもPBLの授業が実施され、議会からも参加した。浜田の場合、水産高校と商業高校もコンソーシアムのメンバーになっていて、一体的に魅力化を進めていく体制で授業が進められていると思うが、市内の高校とのかかわり方や、現況を知らせてほしい。

教育部長

浜田高校、水産高校、商業高校とのかかわり方をまとめて報告する。

三浦副委員長

コンソーシアム全体の動きも含めてお願いする。

教育部長

承知した。

三浦副委員長

もう一つ、一般質問で取り上げるが、学校における部活動の社会体育

への移行がスポーツ庁の有識者会議から提言され、国も部活動のあり方を考えている時期にあると思う。市として、そういう動きを捉えてどのように今後動こうとしているかを所管事務調査でも取り扱いたい。

教育部長

市としての動きや考え方となると一般質問の回答と同じような話になるかもしれないが、それでもよいか。

三浦副委員長

所管事務調査は委員会として行うものなので、ほかの委員にもぜひこのテーマについて委員会で取り上げていただきたいという思いがあって提案するものなので、執行部からの答弁は場合によっては私の一般質問への答弁と同じようなものになるかもしれないが、委員会で所管事務調査をするべき事項ではないかと思う。

教育部長

市の動きや考え方をまとめて報告する。

永見委員長

6点の申し出があった。これを所管事務調査の議題とすることでよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにさせていただきます。

2 6月23日(木)の委員会審査日程等について

永見委員長

6月23日の10時から全員協議会室で行う。予定している議題はレジュメの囲み部分である。

請願・陳情について、3月17日の議会運営委員長から報告があったとおり、請願者及び陳情者の意見陳述は実施しないことになった。議題の順番は請願者及び陳情者に配慮し、これまで同様に委員会の冒頭に請願審査と採決、続いて陳情審査と採決を行い、その後に議案審査をする。

なお、今回から各委員会での請願・陳情審査においては、請願・陳情の審査基準に基づいて各委員が判断することになる。判断基準は統一するが、採択・不採択等は各委員が請願等の趣旨を踏まえた上で判断し、反対の場合はその理由を明確にしてほしい。従来のとおり、反対理由は請願者等に通知し、ホームページにも掲載する。また、委員会で採択とした請願・陳情については、所管事務調査も含め対応を検討することになる。6月23日の委員会で対応を協議したいので、よろしく願います。

今回、当委員会に付託された請願はないので、最初の予定議題は1の陳情審査である。今回は全部で11件の陳情が付託されているが、1件ずつ審査し、その後まとめて採決する。委員会として参考人招致が必要かどうかお諮りする。

佐々木委員

最初の、旧久佐小のグラウンド整備について、どこまでやってほしいかがよくわからないので、呼んで聞くべきかと思ったが、市にも要望が出ていて、どういう内容か把握しているなら、それを踏まえて審議すればよいので、執行部から状況を教えてほしい。

教育部長

要望が出ているかを確認し、その内容を確認し、報告するというだけでよいか。

佐々木委員

どこまでやってほしいと言われているのか、それに対してどういうことを市として考えているのか。それによって判断するしかない。

教育部長

確認する。

永見委員長

ほかに意見はあるか。

(「なし」という声あり)

では、参考人招致は行わないということによろしいか。

(「異議なし」という声あり)

そのようにさせていただく。なお、陳情第33号の児童・生徒のマスク着用に関する陳情については、幼児に関する同様の内容の陳情が福祉環境委員会に付託されていることを申し添える。

11件の陳情は、執行部に市の現状や対応等を確認しないと判断がつかないものが多い。委員及び執行部にお願いするが、当日審査の参考のために、陳情内容にある件について、現状で市の対応等を確認したいがよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では、23日の当日よろしく願います。次に、予定議題2、3、4の3件が市長提出議案で審査を行う。予定議題5の執行部報告事項は、今のところ5件あると聞いている。これまでと同様、執行部からは補足説明のみとし、その後委員から質疑を行う。委員は事前に資料の熟読をお願いする。予定議題6の所管事務調査については、執行部は、先ほどの6件について資料と説明をお願いする。

以上が6月23日の審査当日の予定議題だが、委員や執行部から質問はあるか。

(「なし」という声あり)

3 その他

永見委員長

その他として、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

4 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

【Vol. 65 5月号】(委員間で協議)

永見委員長

議会広報広聴委員長から依頼があった。当委員会には3件割り当てられており、提出期限が6月29日となっている。これをどのように扱うか。前回は正副委員長で回答の素案をつくり、皆に諮って決定した経緯があるが、今回もそのようにしてよろしいか。

芦谷委員

市民のいろいろな思いがあるので、全体の総意でつくってほしい。

三浦副委員長

意見があれば今伺う。なければこちらで素案をつくってお示しする。

芦谷委員

歴史資料館と最後の2件は、議員として考えないといけないと思う。

三浦副委員長

そういう意見が出たので皆で協議したらどうか。

佐々木委員

そのほうが正副委員長もやりやすいと思う。

永見委員長

それでは、皆から案があれば伺うということで進めてよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では、1番について皆から意見を伺う。

松井書記

最初の意見はお褒めの言葉というか激励というか、いろいろ改善されているので喜ばしく思っていることと、今後長期的な視点で住みやすさを積み上げることが地域の課題解決につながると感じるので、何が必要なのかを考えて、未来に向けて動ける議員を期待している、というのが主な内容である。

三浦副委員長

こういうことを期待するという声なので、皆でその思いを酌み取ろうという姿勢であれば、そういう思いを受けとめて委員として活動するといった回答になるのではと思う。そういう回答でよろしいか。

(「はい」という声あり)

永見委員長

次に歴史資料館について、意見があれば伺う。

西田委員

これはあくまでも市民の個人的な意見なので、それはそれとして承っておく。議会の中でも、これに関してはいろいろな意見があり、議員ごとに考えも違う。将来に向けて歴史資料をどうしていくかを議論する必要があるので、賛成か反対かをはっきり言うわけにはいかない。考え方に違いがあるということがうまくまとめられたら。

佐々木委員

歴史資料館建設と書いてあるが、正しくは郷土資料館の建てかえ事業で、その辺の認識が違う方が結構おられるので、市が見学会を企画するなど、市民に認識を持ってもらうようなことをしている。郷土資料館の建てかえであることを入れてもらえたらと思う。

芦谷委員

この問題が政治問題化して、市議会が賛成するのが悪いみたいな書き方がされている。回答を返す場合に、事実関係を整理してゆっくり返す、どちらでもあるような感じで返したらどうか。この方は反対のようだが、市議会全体がそこまでいっているのか心配している。

大谷委員

建物は60年以上も経っているものを放置できないという現状があるので、それは対応せざるを得ない。また、文書主義という考えもあり、要は記録が大事なわけで、浜田の記録として歴史をきちんと捉えるという意味では、歴史にかかわる資料館はそれなりに整備していかなければいけないと思う。この方の思いも意見として踏まえつつ、あるべき方向も示すような形のほうがよい。あちこちの施設を見るが、浜田ほどみすばらしいものはない。そういった観点で、他市と同程度は最低限やらないといけないのではと思う。本来ならもう少し立派なものをと個人的には思うが、どのような状況でも最低限の整備は必要だと思うので、酌んでいただければ。

三浦副委員長

資料館の建てかえ事業と事業名が変わったが、その是非や賛否については執行部の動きも含めてこれから議論していく段階にあると思う。佐々木委員が指摘されたように事業名が変わっていることに触れることはあってもよいと思うので、浜田の郷土資料館の建てかえ事業として検討が進んでいること、また、議会の中にもさまざまな意見があって、今後の状況を正確に把握しながら事業の必要性について議論を進めるという段階しかまだ言えないのではないか。この委員会の中でも考え方をまとめているわけではないので、まだ議論が煮詰まってない段階にあることを返すのが正確な答えではないだろうか。

芦谷委員

そうかもしれないが、調査費も計上して可決して執行して、外部委員も呼び込んで検討している。したがって、ある程度踏み出している状況

である。これが全くゼロで、どちらに行くかわからないと捉えるのは違うと思う。

三浦副委員長

今の市長のスタンスは、先般の選挙の後、大きく変わったように私は認識している。改めて説明会を実施して丁寧に説明していくスタンスだと思うが、そういう変化があったことも事実なので、我々もどういうタイミングでどのように市民に説明していくかまだわからない状況ではないかと思うが、新たな誤解が生まれないように今の状況を返すのがよいと思っている。これまでの動きとして、検討委員会が実施されたり、そのための予算を議会が議決した事実はあるが、今の状況は当時とは変わっているように思うがどうだろうか。

大谷委員

それこそ市長に尋ねなければならない。市長は立ちどまると言われたが、その言い方をほかの言い回しで伝えているケースもあるので、新聞記事を見ると、立ちどまるではなくほかの表現になっているケースもあったので、そのあたりはしっかり確認して論議すべきと思う。

芦谷委員

市長としては残念だが、もう少し理解を深めるために立ちどまるのもよいが、さらに理解を深めるために前へ進めるというニュアンスで捉えていると私は思う。どちらへ行くかわからない状態ではないと思う。

肥後委員

この意見を寄せられた方は、我々にはっきりと反対と言ってほしいようである。イニシャルランニングコストが浜田市には潤沢にあるわけではないとこの方は判断され、郷土資料館建てかえをやるべきなのか、重要な項目なのかと言いたいわけで、それに対して委員会として返すのは、現状はまだ動きがまとまっていない。これを読んで気持ちはよくわかるが、回答としては難しいと思う。現状を説明するしかないのではないか。

永見委員長

現状を返す形で書かせてもらおうと思う。この項目はそのような形でよろしいか。

(「はい」という声あり)

肥後委員

続いて三つ目の項目について、皆から意見があれば伺いたい。意見が寄せられたように、まず松江市の実情を調べることと、実際に自家用車が運転できない方にとっては、浜田市内は広く、バスにしろタクシーにしろ交通の便はよいとは言えない。調査研究し、改善できるような活動をしていくという形で返せばよいのではないか。

佐々木委員

今、石見交通でワンコインで走っているので、松江と状況はそれほど変わらない気がする。浜田市は公共交通を広く提供するという一方で、乗り合いタクシーをまちづくり委員会に委託して広めようとしている。便利で安くて、しかも市街地だけでなく市内全域で使える。言われることはもっともで切実な問題なので、しっかり取り組んでいきたいと思うが、現状はこういうことを進めようとしているといった返答でどうか。

西田委員

松江も幾つかの市町村が合併している。人が集まりやすい市街地の城周辺はワンコインで周回バスが出ているが、その部分だけを見られているのではないか。合併したときのそれぞれの地域の実情があり、浜田市は島根県で2番目に広いエリアの中で5つの旧自治体が一緒になっている。市街地は中心部一つだが、各地域にも人の集まる場所があり、高齢者の移動手段はどこに行っても課題である。浜田市も協議を重ねた中で、巡回バスのところもあれば乗り合いバスもあり自治会輸送があり、

有償があり無償があり、金城町波佐地区については住民がまちづくり組織に車を1台寄贈して、それを複数の運転手が登録して、金融機関や買い物するところを移動するのは波佐の人が賄っている。それぞれの地域で高齢者の移動について考えており、これ一本でやれるというものはない。市がワンコインバスをやるということもあるが、細かい、誰一人取り残さない交通手段は地域単位でしっかり考えていく、それを行政も上手に調整して、住んでよかったと思われるところまで移動手段がスムーズになればよりよいまちづくりになると思うが、まだ途中段階だと思う。

三浦副委員長

冒頭に肥後委員が回答案を示されたが、委員会で調査研究していくとなると、松江市の事例も含めて、提案意見を少し深掘りしていくことを取組課題のようにしていくことになると思うがどうか。公共交通については、あいのりタクシーや自治会輸送など、市内のいろいろな取り組みは執行部から報告を受けて委員会で追いかけている状況はあるので、公共交通のあり方についてはご提案いただいた事例も参考にしながら、引き続き委員会としてもどういった形がよいか検証していきたいとか、もう一步踏み込むのであれば、調査研究していくとか、委員会としてのスタンスを共有しておいたほうがよい。

芦谷委員

結局どれをやってもいろいろある。協働のまちづくりがあるので、その中で、サロン活動も協働のまちづくりも町内会や自治会も、そういった機能のところに、交通手段のことの宿題を持ってもらい、そこと市がキャッチボールをしながら、それぞれの地域に合う交通手段を考えることになるのでは。松江のことでアンケートをすると書いてあるが、そんなことをしてもまとめようがないし、地域によって差もある。まちづくり委員会や自治会やサロン活動の中で考えてもらって、場合によってはそのことをもって市に要望してもらってもよいと思う。

大谷委員

松江の場合は一畑バスと市営バスと二つある。競合している路線もあるし、少ないところはすみ分けしているところもある。浜田とは違う要素がある。うまく回っている地域は浜田市内にもあるので、そういうケースを参考にしながら、ほかの地域でも研究して実現に向けて取り組んでもらう方向性のほうが、浜田の実情には合っている気がする。

永見委員長

松江の状況とは違うので、浜田の実情を加味しながらという形になるのではないかと思うが、結論はなかなか出しにくい。いろいろとご意見をいただいたので、加味しながらつくってみる。ほかに意見はあるか。

(「なし」という声あり)

では、この項目については終了してよろしいか。

(「はい」という声あり)

5 【取組課題】多様性社会の推進について（委員間で協議）

永見委員長

前回の委員会で皆から伺った意見を正副委員長でまとめた資料を見てほしい。我々の問題意識に加えて、執行部では人権に関する条例制定の必要性を認識しており、それに向けた動きがあるということで、当委員会として条例に向けての必要事項を執行部に対して提言したらどうかという形でまとめた。これからの活動について小テーマを設定して、テーマごとに調査研究し、協議を行う。小テーマの案として、推進体制、啓

発、相談、調査研究、評価などを挙げているが、これはあくまで案なので、皆から意見があれば聞かせてほしい。

事例の研究や協議をする中で、事例となる自治体の取り組み等の視察であるとか、講師を招いて勉強会をするという形で取り組んでいけたらどうかと思う。

三浦副委員長

少し補足すると、先般各委員からいろいろと意見をいただき、それを加味した形で提案している。大前提として、ゴールが明確でないと、かなり幅広いテーマなので議論の終わりが見えないこともあるので、先般執行部からの説明を受けた際に、人権に関する部分は今後条例制定の必要性を感じているとのことで、検討委員会は立ち上がっていないがそうした動きがあるので、それに対して議会としての考え方とか、つくるのであれば意味のある条例になってほしいので、その部分を重ねて条例制定に向けて委員会として研究を重ねながら提言することを一つの提案として持ってきた。

条例の策定スケジュールはまだはっきり決まってないそうだが、現時点では3月定例会議での議決を目標に進めていきたいという大きなスケジュールは持っており、それまでに策定委員会を5回くらい計画しているので、まだ立ち上がってない段階にしても、それと並走するような形で議会も動いていくことをイメージしている。

どこから手をつけるかだが、先ほど委員長からも説明があったように小テーマを設けて、それぞれ先進事例などを見ながら浜田の条例がどうあるべきか、計画の実行性をどう担保していくか、5つの案として上げた視点で見えてはどうか。この5つは、取り組み課題に対して各委員からいただいた意見を参考に列挙している。啓発をどうしたらよいか、それを実際に誰が推進していくのか、誰が評価するのか、どのように評価できるか、人権という大きなテーマに対して調査研究していく必要があるのではないかと、さまざまな課題を相談できる場所はどういう態勢があるのか。窓口を含めた市民側の受け皿など、そういう視点でやったらどうかというものである。テーマを絞り込むという意見もあったが、この中に包含しており、決してないがしろにすることはないが、進め方としては小テーマを掲げてはどうかと思う。これはあくまで案であり、皆から追加の意見があればつけ加えて、最終的な提言の形としては各項目に対して案を添えるような提言書になるイメージである。

進め方だが、これをどういう形で調査研究していくか。委員会全体で認識を深めるという意味合いも含めて、4つとか5つのテーマを掲げて、例えばペアになり、事前に先進事例を調べながらたたき台を委員会の場に出してもらい、それを各委員でもんでいくようにすれば役割分担もできるし負担も分担できる。この進め方に限るものではないので、全体を含めて委員から進め方やゴール設定について意見をいただければ。視察として先進事例を見に行くのもよい機会だと思うので、研究をしながら他自治体に学びに行くことを絡めればよい提言につながるのではないかと。

永見委員長

皆から意見があれば、進め方等についてある程度の方向性をこの場で決めたいと思うが、まず全体の進め方について意見があれば何う。

芦谷委員

私も条例制定を初めに言った気がする。それと併せて、相談機関やい

ろいろなところで人権侵害、差別の問題があるという実情を把握し、それを束ねて机上に置いて議論してはどうかと言った。結局、多様性社会というのは日々進化するし、完成形はないと思う。条例制定までやってもよいが理念条例に終わってしまう気がする。できれば多様性社会を実現するための実行計画をつくってもらい、執行部も市民も我々議会もその計画に沿って人権の問題を整理しながら議論する。とにかくいろいろな人が参画できるような浜田をつくろうというような、条例でもよいし条例にならなくても、そんなことをやる。完成形がないので、そのように進めていかざるを得ないような気もした。分野が広いので5項目のテーマで賄えるだろうか。

三浦副委員長

理念だけ掲げても目指すものの実現は難しいので、実行計画、アクションプランなどをつくったほうがよいと私も思うし、そういうものができて初めて検証ができる。ここでいう評価という部分を委員で議論する中でそういうものが必要ではないかということが共有できれば、それを提言に盛り込んで、理念条例で終わらずしっかりした実行計画に基づく事業検証をしてほしいといった内容を盛り込めるのではと思っている。第4次の人権計画を見ると、子どもや障がい者などいろいろな分野が出ているが、そういった形でテーマを切るとたくさんになるので、あくまで多様性社会実現のための体制はどうあるべきなのか、そういうことを考えていくための啓発活動はどうしたらよいのか。全部ひっくるめてテーマで切らせてもらったという考え方である。

芦谷委員

とにかくボールはどこにあるか、ゴールはどこかをきちんと決めて意思統一しながら一歩ずつ進もう。

三浦副委員長

執行部が人権に関する条例をつくろうとしている事実は委員会の活動ではない。執行部の動きに対して、それを執行部に任せるのではなく、多様性社会における人権をどう考えるかをテーマにしているので、そういう執行部の動きに対して委員会としてそこにかかわっていこうという案である。決して委員会で条例を提案しようということではない。場合によっては委員会から条例案を提案することも一つのやり方ではあると思うが、案としてはそういうものではない。

佐々木委員

条例に向けて議会として提言するという位置づけなので、小テーマは個人的にはイメージが湧かないが、正副委員長はしっかり考えておられるので、教えてもらいながら進めていけばどうか。

大谷委員

確認だが、執行部が人権にかかわる計画を実行に移していくための、上位の条例制定をという話のように聞こえたが、その条例の中に、多様性社会の推進に向けた要素を折り込むという意味なのか。

三浦副委員長

当委員会として多様性社会の実現を取り組み課題の一つとして考えたときに、ジェンダーギャップや、男女共同参画推進計画を更新したことに併せて人権計画も更新したという2つの説明を聞いた。人権といってもいろいろな切り方があり、多様性社会というものを今後どのように取り扱っていくのかという部分だと思う。人権の話もちろん多様性社会につながるし、その中でのジェンダーの話は最近よく出てくる。それをどのように整理していこうかということで、このような切り方をした。

大谷委員

このような、というのがどこまで指しているか私には見えていない。

永見委員長

この案は皆の意見も含めた形になっている。それぞれどれに該当するかは今後確認しながらになるが、提言をして、執行部の条例制定に向けて中に盛り込んでもらう形にするべきだと考えている。

大谷委員

それも一つの案ということか。ほかのものも今後の協議の中であるかもしれない。ただ執行部が人権にかかわる条例を制定しようという動きはもうあるので、それは当然かかわりながら進めようという意味合いでよいか。

三浦副委員長

執行部の動きがある中で、せつかく条例を制定するのであればどういう条例であってほしいのか、人権という大きなテーマで掲げる条例なので、それを掲げることで我々が考える多様性社会の実現が本当に向かうべき方向性と合致しているのかは、ぜひこちらからも意見を述べるべきだと思う。条例ができてしまってからでは遅いので、条例制定の動きと並行しながら我々は委員会活動の中でそこに意見を述べる。あるいは条例に関しないことであっても、アクションプランのようなものをつくり条例に掲げる理念に向かって事業が費用対効果を生みながら進められるかの検証体制を整えるべきではないか。これは条例に盛り込まれるかわからないが、そういう組織を設置するといった内容が入るのか入らないのか、いろいろな事例を見ながら、どういう体制がよいか考えていくのが委員会の動きとしてよいのではないかと提案である。

大谷委員

理解した。

西田委員

それで問題ないと思う。条例だけを制定するならよその条例に倣えばよいが、それでは意味がない。多様性社会を実現するためのいろいろなスパイスをもっと入れ込まなければいけないので、まず我々自身が調査研究して、身につけねばならない。となると先進自治体の取り組みを早目に実施したほうがよい。早く取り組んできた自治体やかかわった人の思いなどを小テーマを意識しながら吸収しに行くべきだと思う。

三浦副委員長

小テーマを案で出したが、条例を掲げて多様性社会の実現に向けて積極的に取り組んでいる自治体をまず見に行き、その中で体制や取り組み方を学びつつ、浜田ではどうなのかということで小テーマを設定し直してもよいと思う。

肥後委員

今まで市議会として条例制定や推進計画の策定に執行部と一緒に携わって計画を立案したり実行したことがあったのか。もしないなら、これはすごいことだと思う。条例にしても計画にしてもでき上がってしまえばそれに沿って粛々と進めないといけない。計画自体が間違っていたらまずい。特に人権問題や多様性社会については、ピントがずれたことを決めてしまうととんでもないことになる。委員会としてやるならば先進事例をしっかり学んで取り入れ、丁寧に協議する必要がある。

西田委員

今まで議会側からの条例制定といえば、まずは議会基本条例がある。これも議会側から先進地を視察して勉強した。それに基づいて複数の議会基本条例を参考にしながら、浜田市独自の、石見の特色を生かした条例にしようということで1条文ごとに協議しながら文章も議員で策定した。合併してからなら地産地消条例や政治倫理条例なども議会からの提案で策定したものである。

佐々木委員

つい最近では認知症関連の条例がある。

- 芦谷委員 地産地消も認知症条例も、つくったのはよいがという状況になっている。条例の中にアクションプランなどの項目を入れて、見直したり進めたりしなければと反省している。
- 大谷委員 方向性は理解できた。まずは状況を認識する意味で先進地に見に行くことを計画したほうがよい。
- 三浦副委員長 幹事を決めて、視察先を提案してもらおう形にするのか。
- 佐々木委員 視察の取り組み方が抜本的に変わったので、全体で取り組む。今までは幹事を決めてその人が仕切っていたが、基本的には正副委員長が中心になって視察先を決め、全員で検証しながら案をまとめる、また、行政視察レポートをつくって皆に示すことになったので、誰か特定の人に何かやってもらうということにしないほうがよいと思う。まず正副委員長が皆にいろいろ聞きながら、そうすれば委員会全体の視察になるし、委員会全体の報告書やレポートになる。
- 西田委員 何もなくて委員会で視察しようという状態なら幹事に視察先を提案してもらおうが、今はすでに多様性社会についてやろうということまでまとまっているので、先進地を正副委員長である程度絞れるのではないか。
- 三浦副委員長 では、今回の視察テーマはこれで、視察の幹事は正副委員長がやるということでしょうか。
- 佐々木委員 幹事という意識はなくしてもよいと思う。
- 三浦副委員長 よいと思うが、視察するとき何を目的に行くかをしっかりと、正副だけではなく皆で共通認識を持って取り組む。しかし誰かがまとめないといけないので、今回は正副が担当する。
- 西田委員 1か所だけではあんまりなので、もしほかにも行くなら総務文教委員会として違うテーマでもよいと思う。委員が行きたい場所を複数上げて、その中でうまい計画を皆で考えたらどうか。
- 永見委員長 まずは多様性社会の取り組みをメインにして、それ以外にも総務文教委員会に関連性のあるところにも行けたらよい。
- 西田委員 皆から候補地があれば正副委員長に提案したらどうか。
- 永見委員長 正副で候補地を絞ってまた皆にお示しし、了解いただければ、相手方のこともあるので。調整しながら進めたい。まずはそのような形で取り組んでいくということでしょうか。
- (「異議なし」という声あり)
- では、本日はこれで終わりにしたい。ほかにはよろしいか。
- (「はい」という声あり)
- では、以上で総務文教委員会を終了する。

[12 時 34 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 永見 利久